

令和3年12月8日

電源開発株式会社
代表取締役 渡部 肇史 様

日本野鳥の会島根県支部 支部長 田原 博
〒699-5131 島根県益田市安富町1820
電話 0856-25-1047
公益財団法人日本野鳥の会 理事長 遠藤孝一
〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23
電話 03-5936-2633 (自然保護室)

(仮称) 西中国ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見書

今回、貴社が大規模な風力発電施設の建設を計画されている事業実施想定区域（以下、計画地という）は、（仮称）西中国ウインドファーム事業に係る計画段階環境配慮書（以下、配慮書という）にもあるように希少な鳥類の重要な生息地であるとともに、環境省レッドリストの絶滅危惧Ⅱ類のサシバやハチクマの渡りの重要なコース上に位置している。また、天然記念物であるナベヅルの集団越冬地である山口県周南市の北に位置し、過去の調査ではこのコースを飛び、北帰行した記録も残っている。また、近年も島根県益田市を經由して渡りをするツル類（ナベヅル、マナヅル）が毎年のように観察されており、ツル類の渡りのコースの一部となっていることが示唆されている。

配慮書p36にも記載されているように計画地には環境省レッドリストで絶滅危惧ⅠB類に指定されているクマタカをはじめ、ヤイロチョウやミゾゴイなどの希少鳥類、その他の貴重な野生動植物が生息していることが知られている。また、計画地から11kmの北に位置する吉賀町柿木では一昨年、本会会員により絶滅危惧ⅠB類のイヌワシが確認され、報告されている。

近年、計画地周辺では風力発電所計画が相次いで立案されており、本計画地の北、島根県浜田市弥栄町から金城町にかけての弥畝山山系にはウインドファーム浜田の風力発電機29機が既に建設され、稼働中である。さらに、その北側約10kmでは、（仮称）島根風力発電が12機の風力発電所を計画中である。また、ウインドファーム浜田の29機のすぐ南側の尾根でも（仮称）新浜田ウインドファームが17機、（仮称）益田匹見風力発電が15機、（仮称）広島西ウインドファームが33機と全ての風力発電事業が計画通り実施されれば、わずか南北20km、東西30kmの中に106機もの巨大風車が乱立することとなる。これら風車の乱立による鳥類の渡りへの累積的な影響が非常に懸念される。

さらに、計画地には長野山鳥獣保護区も設定されており、このような地域に巨大な風車群を建設することは地域のみならず、日本の鳥類の分布にも大きな影響を及ぼすことが予想される。

以上述べたように、計画地一帯には優れた自然が多く存在しており、配慮書に示されたような調査及び予測・評価を行うまでもなく、大規模な風力発電施設を設置することは環境省が推進する生物多様性保全の観点からきわめて損失が大きいと考えられることから、（仮称）西中国ウインドファーム事業については事業の中止を要望する。